社会福祉法人ベテスタ こいしろの里 広報誌　Public Information of Social welfare corporation Betesuta koisironosato

からしだね

vol.32
2018年7月

特集 就労B型

与える福祉ではなく、その人にとって必要なことをその人の自立に向けて支援する

こいしろの里　ホームページ公開中！ こいしろの里 検索

http://www.betesta.or.jp/

利用者募集中！

1 パン工場

社会福祉法人ベテスタは、”ぱんカンぱん”というブランドを考え、おいしい缶パンを製作する工場を８月に立ち上げる予定でおります。

それに伴い、いっしょに働いてくれる方を募集中です！　かんたんな適性検査はありますが、それに見合ったお給料、そしてやりがいをご提供します！

ぱんカンぱん
PAN CAN PAN

特集 就労B型

2 喫茶ぷらな

”ぷらな”という喫茶店を経営しています。おもなメニューは新鮮なサラダ・ボリュームたっぷりのドッグ・甘くてサクサクなコロネです。

こちらで働いているみなさんは仲良く、時に笑顔を交えながら活動しています！

3 内職作業

上記ぷらなが入っている建物”まある”の中では、内職作業も行っています。作業の効率を上げるために、作業中は最低限のことしか話しませんが、休憩時間は和気あいあいとしています！

新グループホーム
「ひまわり」

OPEN

入居者募集中！

ベテスタは、障害のある方を一生にわたってサポートします。

誕生

6 歳

放課後等デイサービス

18 歳

生活介護

就労移行支援

就労継続支援 B 型

一般就労

80 歳

社会福祉法人ベテスタは、障害のある方を一生にわたってサポートします。

6 歳から 18 歳の間は、放課後等デイサービスでお預かりします。18 歳になったら放デイを終えますが、利用していた時の情報があるので、本人にとって最適な進路をご提案いたします。

18 歳を越えてからも、本人にあったサポートをしていきます。就労移行支援では、本人が働けるような環境整備と、職業訓練を行います。これを経て、就労継続支援 B 型、一般就労を目指していきます。

その他のサポートも充実しています。1 日お預かりする日中一時支援、夜間もお預かりする短期入所、グループホームの共同生活援助です。

日中一時支援

短期入所

共同生活援助

社会保障の責任

施設長　李在一

1　ある転換点

2011 年 4 月に私は施設長に就任した。その翌年の 2012 年、近在で知的障害のある 30 才の娘を 60 才の母親が絞殺するという痛ましい事件が起きた。事件が発覚した当日は、報道陣の車両で道路が 1 キロ以上にわたり占有されてしまい、静かな集落に何が起こったのかをいやがうえにも知らしめていた。この事件は私にとって福祉における転換点になった事件だった。事件発覚時にごった返しているマスコミに対して、私は恐怖に似た異和感を抱いていた。それは私の施設のすぐそばでこの事件が起きたという現実。それは地域福祉の役割を謳っていた施設が社会保障という点から事件の犠牲者らを救えなかったことに対する断罪がいつ、どのような形で来るのか少なくとも私は身構えていた。

だが私のそのような懸念は杞憂にすぎなかった。それはあっけないほど一切何もなかった。娘を絞め殺さなければならないほど追い詰められていたなら、どうして施設に逃げ込んでくれなかったのだという後悔と同時に施設に対して何の批判もない現実に日増しに私の異和感は膨らんでいった。施設のすぐそばで苦しんでいた家族に無力であった施設が誰からも何の批判も受けないままで社会保障を掲げている世の中は倒錯していないか。殺人を犯してまで本人が申し出なかった、いや申し出ることができなかった、助けてほしいと言えなかった現実に、「社会保障」を愚弄する、「社会保障」を徹底して無力化する何かが潜んでいる。そうでなければ 30 才まで育てたわが娘を殺す母親などいるはずがない。

特にやがて事件のあった家が取り壊され、その痕跡さえ集落から消されていった風景に私は耐え難い虚しさを感じた。こうやってまるで何もなかったかのように時はすぎていき、やがて完全に忘れ去られていくのだ。それでいいはずがない。私の社会保障へのこだわりは、少し供養という概念に似た事件への再発防止という意味合いがある。

2　オンブズマンが必要な社会保障

さて、そこで改めて「社会保障」について述べたい。障害者は社会に保障されることを学生たちは福祉概論で学ぶ。そこに障害者がいて何らかの困った状況があれば、それは社会が保障するという形で解決するということだ。だが障害者がそこにいるという視点は一方向にすぎない。社会が保障するというのであれば、オンブズマン的観点から保障する社会そのものに向けた視点がなくてはならない。それは福祉サービスを受ける利用者とサービスを供給する側の契約制度を前提とした双方向などではない。なぜならサービスを受ける側と供給する側とではそもそも圧倒的力関係の差があるので契約の概念にある対等な関係にはなりえない。福祉を保障する社会の

側は利用者にとっては絶対に逆らうことができない存在としてある。だからこそ社会保障を担う役割の組織や人たちは徹底的に社会から評価を受け、種々のサービスについての責任を明確にしなければならない。結局そういうことが利用者に対する福祉サービスへの指標となっていく。このことを今後の当法人の重要な方針としている。

したがって今後も引き続き公的業務として利益を受けている各組織や機関が特に問題行動のある利用者に対して、その利益に見合った応分の成果を出しているのかを検証していかねばならない。また、そのことが「社会保障」における「社会」の中に位置している私たちの責務だと思う。

3　退廃している三重県障害者相談支援センターについて

社会保障における重要な役割を果たすはずの三重県障害者相談支援センターの退廃ぶりについて指摘しておかねばならない。

2017 年に当法人は児童の相談支援（障がい児等療育相談支援事業）を三重県からコンペティションを通じて委託契約を締結した。ところが委託時に三重県障害者相談支援センターから提供されるはずの児童の 364 件の電子データがなく、当法人が受け取るべきでない成人の 964 件の電子データが前事業所の三重県いなば園から業者を通じて渡された。現実に 364 件の電子データは紛失して、964 件の電子データは三重県障害者相談支援センターから三重県いなば園への第一の流出に次いで、そこから当法人に流出した。これら 1328 件の電子データの流出・紛失は、本来であるなら新聞の一面に記載されるほど大きな事件のはずであるが、驚いたことに三重県にはそういう認識はまったくない。それどころかマスコミに対して公表と称した内容は、三重県相談支援センターの責任に何ら言及することなく、電子データの流出・紛失の事実をなかったものとして改ざんした内容になっていた。電子データの流出・紛失という「過失」から、「確信犯」に変わった瞬間であった。これは事実の隠ぺい以外の何物でもない。

当法人は当事者としてその事実を知っており、県行政にもたびたび指摘してきたにも関わらず、県行政が事実を認めて再発防止という法で定められている所定の手続きや処置を現在まで取らずに意図的に放置している。

ありていに今風に言ってしまえば、三重県は、当法人が事実を知っていたところで、社会福祉法人ベテスタは三重県に忖度（そんたく）しろと強要されているのに等しい。これが如何に許されない言語道断なことなのかは関係者なら理解できることだろう。県行政によるごまかしと隠ぺいという悪質さを知っていても黙っていろという圧力を当法人はつきつけられている。

三重県障害者相談支援センター
（三重県身体障害者総合福祉センター　内）

紛失・流失した千件以上の電子データには基本台帳としての利用者やその家族の詳細情報がある。この件で私は三重県相談支援センターのＭ氏に公的会議の場で、「この件について誰かなんらかの処分がありましたか」と質問したところ「いいえ、この件では誰も処分されていません」と応えている。また電子データの流出・喪失という指摘に対して同氏は「それは喪失ではなく紛失です」とも公的会議の場で応えている。そもそも事実を隠ぺいした体質の三重県障害者相談支援センターが再発防止などできるはずもない。個人情報の法律によると、「個人情報取扱事業者が保有する個人データの漏えい、減失又は毀損」は「漏えい等事案」の対象になると明確に規定されている。それを復元できたから「漏えい等事案」には該当しないという立論が県内部でなされた経緯があるという。だがその立論は公的には絶対に通用しない理屈だ。それはたとえば万引きした商品を店の外で指摘されたから、店の中にもどしたから問題はないと言いはるようなものだ。

さて、三重県における関係職員らは法律に即して、一日も早く事実関係やその原因を公表し、これまでの隠ぺいを認めた上で再発防止に努めるべきである。それができないのは、どこまでいっても間違っている。三重県はデータの「漏えい等事案」のすべての対象者に対して法律で定められている通りの謝罪や説明をしなければならない責任があるが、その一切を無視している。

三重県庁

人間は自分を含めて誰でも過ちや失敗を犯す。また、それをごまかしたいという感覚も決して異常なものではないだろう。しかし、果たしてそれでいいのだろうか。これは放置されたままでいいのだろうか。

私はそうは思わない。それは私に正義感があるからではない。それは私たちが利用者に対して社会保障という責任を負う立場にあるからだ。社会的弱者を強いられている利用者たちを守れることができるのは、これまで福祉に血と汗と涙で奮闘してきた先人たちの努力の結果、利用者たちを守る現在の法制度に到達したからだ（それがベストではないにしろ）。それを社会福祉に責任ある者が踏みにじっていれば、私たちは利用者を守ることができなくなるではないか。ましてや三重県障害者相談支援センターが率先して確信犯であり続けることは本末転倒である。もし、仮に流失・紛失した千件以上の電子データが健常者の情報であったなら県は果たして法律に背いてまで今回と同じ対応を取っただろうか。いいや、そんなことはありえない。なぜなら必ず苦情が殺到するからだ。そこに知的に障害があるから文句は言えないという驕った優生思想を見出すのは私だけではあるまい。この件については当事者にいっさい謝罪していない県の姿勢はあまりにも露骨すぎる。

三重県庁には多数の職員がおり、その中には法律を遵守し、よりよい行政を行っていこうとする真面目な職員もいるに違いない。そういう人の目にこの記事がふれ、そういう人たちの努力によってこの問題が是正されていくことに期待をしたい。そういう人たちの良心を信じて、この問題にひき続き取り組んでいきたい。

お花見へ行ってきました！

撮影　中山章

楽しい水泳体験教室

支援員　小林広尚

２０１８年７月８日、ＪＳＳスイミングスクール松阪にて、水泳のイベント「楽しい水泳体験」を開催しました。ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

今回で９回目の開催となるため何度もご参加いただいている方も多く、イベント当日は慣れた様子で元気にあいさつをして会場に入ってこられました。一方でイベントに初めてご参加いただく方は会場に入ってからも保護者さんの後ろに隠れてしまって恥ずかしそうにしたりする様子もみられましたが、職員があいさつをすると元気にあいさつを返してくれました。そして、イベントのにぎやかな雰囲気とギャラリー席から見える２５メートルの大きなプールで、参加者の皆さんの気持ちが徐々にわくわくしてくるのが伝わってきました。

イベント開始の時刻となり、着替え、入水前のシャワーをし、プールサイドで元気に挨拶をしてから、いよいよ練習スタートです。

まずはウォーミングアップの水慣れとしてプールサイドで自分のお腹、肩、頭に水をかけました。その後、プールに入って水の掛け合いをするとみんなのテンションが上がった様子で一気に盛り上がりました。

次に２、３人が乗れるくらい大きなビート板を使ってバタ足をしました。みんなでバタ足をしてビート板を前に進め、競争でも他のチームに負けないように必死でバタ足をしました。

次に２チームに分かれてボールの投げ合いをしました。職員も各チームに入ってみんなで協力しながら水面に浮かんだカラーボールを相手チームの方に投げました。投げ合い終了後には両チームがいっしょになって水面に浮かんだボールをカゴに入れていき、カゴがボールでいっぱいになるとみんなで拍手をして喜び合いました。そして、最後に自由時間としてビーチボールや浮き輪を使って楽しみました。

今回のイベントでも、参加者の方々の笑顔をたくさん見ることができました。今後もみなさんが有意義な時間を過ごしていただけるようなイベントを実施していきたいと思います！！

サッカー体験教室

支援員　竹内恵

先日、びーとる主催のサッカー体験教室がアスキーフットサルパーク松阪にて開催されました。当日は天候にも恵まれ最高のサッカー日和となりました。松阪市内の特別支援学級に通うお子様がたくさん参加され、子ども達の元気な声が響きわたっていました。

最初は整列の仕方、あいさつ、集合の仕方などコーチに教えてもらう為の基本的なルールを学びました。びーとるの活動で行っている集団行動と同じです。社会生活で必要なルールはスポーツでも一緒です。「大きな声であいさつ」「笛が鳴ったら集合」みんなとてもよく出来ていました。参加されたお子様の中には、足に器具を付けている子や心臓にペースメーカーを付けている子もいます。一時間の教室でしたが、休憩をはさみながら全員が最後まで参加することができました。

とても好評でしたので、これからもびーとるではサッカー教室を続けていく予定です。サッカーを通してルールや運動する楽しさを学んでほしいと思っています。

（8月）
8月4日（土）鈴の音市・七夕まつり（松阪市中心市街地にて 阪内川～平生町まで）
8月18日（土）日丘町夏まつり（松阪市日丘町）
8月19日（日）手作り市・Cotti菜カフェ（三重県総合文化センター）

出店予定

大好評 サッカー教室メンバー募集中！！

体験もしています！
迷ったらまず！！
お問い合わせください！！

専門のコーチが指導します！！

個人のレベルに合わせて指導します！！

初心者でも**安心**して参加して下さい

楽しく運動したい！！

スポーツがしたい！！

お友達を作りたい！！

大歓迎！

会場　アスキーフットサルパーク松阪

対象　松阪市、伊勢市近郊の療育手帳をお持ちのお子様

費用　1回1000円

時間　毎週水曜日（予約制）

16：00～17：00　**予約受付中**

※天候や参加人数によっては中止にさせていただく場合がございます。予めご了承ください。

電話：0598-28-4835（平日8:30 － 17:30）
担当：竹内

送迎もご相談ください！